



# 浜通り

週刊 避難者応援情報紙  
8月3日発行

Vol.14

## さんじょうライフ



この紙面は、皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

### 南相馬市からのお知らせ

今回の水害対応のため、  
おすすめスポットやイベント紹介は、  
一部を除きお休みします。

#### 国及び福島県第二次義援金配分のお知らせ

7月30日HP掲載

今般、国及び福島県第二次義援金を配分することになりました。金額については、被害の程度に応じて配分いたします。今回の義援金については、個人単位での積算とし、世帯主の口座へ振り込みます。なお、詳細については下記のとおりです。

#### ●配分対象

平成23年3月11日に南相馬市に居住していた世帯

#### ●配分金額

- (1) 警戒区域の世帯 30万円
- (2) 計画的避難区域の世帯 30万円
- (3) 特定避難勧奨地点の世帯 30万円
- (4) 住家全壊の世帯 30万円
- (5) 住家半壊の世帯 25万円
- (6) 緊急時避難準備区域の世帯 22万円
- (7) (1)から(6)以外の世帯 20万円
- (8) 震災による死亡者及び行方不明者 30万円

※(1)から(7)の重複配分はありません。金額の高い方で配分します。

※死亡者及び行方不明者は(8)で配分となるため、個人単位での積算には含まれません。

※原則、第一次配分の口座への振り込みとなります。

※上記金額は一人当たりの金額です。

例) (6)緊急時避難準備区域の3人世帯の場合 22万円×3人=66万円

#### ●配分方法

《申請手続》

第一次義援金を配分した口座へ振り込みしますので、口座変更がない場合は、手続きの必要はありません。(振込口座は、原則、世帯主の口座となります。)

《口座の変更》

第一次義援金を配分した口座とは別の口座への振込みを希望する場合は、「義援金配分口座変更申出書」を記入のうえ、平成23年8月10日(水)(期日厳守・必着)まで、南相馬市役所社会福祉課または鹿島区健康福祉課義援金担当へ郵送またはご持参ください。なお、口座変更される場合は、振込時期が遅れますのでご了承ください。

※義援金配分口座変更申出書はホームページからダウンロードできます。

○8月中旬より振込開始予定です。

●問い合わせ・・・

南相馬市役所

小高区 健康福祉課 福祉係 TEL: 0244-24-5792

鹿島区 健康福祉課 福祉係 TEL: 0244-46-2114

原町区 社会福祉課 社会福祉係 TEL: 0244-24-5243

生活復興支援資金の貸し付けについて

7月28日南相馬市情報提供より

～7月25日から受け付けを開始しました～

●生活復興支援資金貸付制度とは

厚生労働省の要綱に基づき、他の貸付制度が利用できない東日本大震災により被災した低所得世帯に対し、必要な相談、支援及び当面の生活に必要な経費等の貸し付けを行うことにより、生活の復興を支援するための制度です。

●貸し付けの内容(概要)

資金の種類	一時生活支援費	生活再建費	住宅補償費
資金の使途	生活の復興の際の必要となる当面の生活費 (注) 本会から貸し付けする一時生活支援費を負担(滞納含む)の返済に充当することはできません。	・転宅に際しての運送費 ・敷金、礼金、前家賃等 ・入居に際して当初の支払いを要する賃料、共益費、管理費 ・不動産仲介手数料 ・火災保険料 ・入居保証料 ・家具什器費 ・自動車購入費等※	住宅の補修費用
貸付限度額	(単身世帯)月15万円以内 (複数世帯)月20万円以内	80万円以内	250万円以内
貸付期間	6ヶ月以内		
据置期間	貸付日から2年以内		
償還期間	20年以内(貸付金額に応じて異なります)		
連帯保証人	原則、1名必要		
貸付金利子	無利子(連帯保証人を付けられない場合は、年1.5%の有利子)		

※自動車購入は、被災前から自動車を保有しており、震災により損壊した場合に限る。

●貸し付け対象世帯<(1)及び(2)の両方に該当する世帯>

- (1) 東日本大震災により被災した世帯(下記のいずれか)
  - ①「り災証明書」または「被災証明書」が発行されている世帯。  
※高速道路無料化に伴う「被災証明書」等は除く。
  - ②震災発生時の居住地が、原発事故に伴い設定された警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域であることが確認できる世帯
- (2) 震災前まで生計を維持していた低所得世帯、又は震災により低所得になった世帯  
※低所得世帯基準とは・・・1ヶ月の世帯収入が生活保護法に基づく生活扶助基準の1.7倍以下の世帯

●貸し付け対象者の要件

- (1) 世帯の生計中心者であること。  
※生計中心者が死亡等の場合は、今後、世帯の生計中心者となる方が対象
- (2) 今後、生活再建のための取り組みを行い、社会福祉協議会や民生委員等による相談・支援を受けることに同意が得られること。
- (3) 生活再建後は、就労収入等により償還(返済)が見込めること。

●貸し付け申請にあたって

- (1) 借り入れ申し込みをした後、社会福祉法人福島県社会福祉協議会において審査を行います。  
審査結果によっては、貸し付けが出来ない場合もあります。
- (2) 審査の結果、不承認となった場合の不承認理由は開示しません。
- (3) 虚偽の申請や不正な手段により貸し付けを受けた場合、貸し付けた金額を即時に返済していただきます。
- (4) 借り入れ申し込み時又は借り入れ後における脅迫的・暴力的言動に対しては警察との連携により対応します。
- (5) 借り入れ申し込みから貸し付け可否決定⇒送金まで概ね1ヶ月程度を要します。

●相談・申し込み窓口について

住民票(居住が確認できること)のある地域の市町村社会福祉協議会へご相談・申し込みください。

**南相馬市社会福祉協議会 TEL: 0244-24-3415**

※避難されている場合は、現在の居所(避難先)の社会福祉協議会へご相談ください。  
※転居費用の借り入れを希望される場合は、転居予定先の市町村社会福祉協議会へご相談ください。

※各社会福祉協議会の相談・申し込み受け付け時間：午前9時～午後5時  
(土・日、祝日除く)

●実施主体

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会  
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111  
電話:024-523-1250(土・日、祝日除く)

次ページへ続きます→

**国保・後期高齢者医療の一部負担金の還付について**

8月1日HP掲載

平成23年3月11日から7月31日までに医療機関等の窓口で一部負担金等を支払った場合は、申請により一部負担金等が還付されますので、必要な書類を添えて、下記まで申請してください。

なお、還付までには申請から2ヶ月程度かかりますので、ご了承願います。

保険の種類	国民健康保険	後期高齢者医療
対象者	国民健康保険被保険者	後期高齢者医療被保険者のうち一部負担金等免除対象者
必要な書類 (郵便申請の場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部負担金等還付申請書</li> <li>領収書の原本</li> <li>世帯主名義の預金通帳のコピー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部負担金等還付申請書</li> <li>領収書の原本</li> <li>被保険者名義の預金通帳のコピー</li> </ul>

●郵便申請は、市外に避難している方を対象にしておりますが、次の点に注意してください。

- (1)領収書は返却いたしませんので、必ずコピーを取り本人控えとしてください。
- (2)郵送される前に、必要書類に漏れがないか確認してください。

※国民健康保険一部負担金等還付は、世帯主名義の口座に振り込みになります。世帯主名義以外の口座に振り込みを希望の場合は、別紙委任状が必要になります。

(申請書様式)

- ・国民健康保険一部負担金等還付申請書
- ・後期高齢者医療一部負担金等還付申請書
- ・委任状

※これらの用紙はホームページからダウンロードできます。

**【郵便申請送付先】**

〒975-8686

福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地  
南相馬市役所 市民課保険年金係

●問い合わせ・・・

市民生活部市民課保険年金係 TEL: 0244-24-5233

鹿島区市民生活課総合案内係 TEL: 0244-46-2113

## 浪江町からのお知らせ

### 一時立入受け付け終了のお知らせ

7月29日HP掲載

一時立入の受け付けを、8月10日をもって終了いたします。

まだ、一度も一時立入を行っていない世帯の方で、立入りをご希望される方は、「浪江町コールセンター」又は「浪江町役場」ですみやかに受け付けを行ってください。

受け付けをされた方は、おそくとも9月上旬までに立入りを行っていただく予定です。

#### ●問い合わせ & 受付先…

浪江町コールセンター TEL: 03-5638-5055  
浪江町役場 TEL: 0243-62-0123

### 双葉農業普及所による営農支援相談について

7月29日HP掲載

双葉農業普及所による被災した農業者を対象とした営農相談が下記のとおり行われます。営農相談を希望される方は直接相談窓口までお越しください。

- 日時 8月18日(木) 午前10時～午後3時  
9月 1日(木) //  
9月15日(木) //  
9月29日(木) //

- 場所 浪江町役場二本松事務所(福島県男女共生センター1F)

#### ●問い合わせ…

相双農林事務所双葉農業普及所 TEL: 0246-24-6044

## 双葉町からのお知らせ

### 警戒区域内への一時立入(一時帰宅)のスケジュールについて

【8月実施分】

7月29日HP掲載

8月の警戒区域への一時立入日程(予定)について、下記のとおりお知らせします。  
なお、車の持ち出し実施の予定日を含みますので、ご注意ください。

#### ●実施日程

《自宅からの貴重品・荷物の持ち出し等》

日程	集合時間	中継基地(集合場所)	人員
8月2日(火)	午前9時	田村市 古道体育館(旧都路村)	200名程度
8月3日(水)	午前9時	田村市 古道体育館(旧都路村)	200名程度
8月4日(木)	午前9時	田村市 古道体育館(旧都路村)	200名程度
8月9日(火)	午前9時	田村市 古道体育館(旧都路村)	200名程度
8月10日(水)	午前9時	田村市 古道体育館(旧都路村)	200名程度
8月26日(金)	未定	田村市 古道体育館(旧都路村)	予備日

※9月以降の一時帰宅日程及び帰宅方法は、現在検討調整中です。

《車のみの持ち出し》

日程	集合時間	中継基地(集合場所)	人員
8月21日(日)	午前10時30分	広野町中央体育館	60名程度
8月22日(月)	午前10時30分	広野町中央体育館	60名程度
8月24日(水)	午前10時30分	広野町中央体育館	60名程度
8月25日(木)	午前10時30分	広野町中央体育館	60名程度
8月30日(火)	午前10時30分	広野町中央体育館	60名程度
8月31日(水)	午前10時30分	広野町中央体育館	60名程度

※9月以降の車両のみの持ち出し日程は、現在調整中です。

#### ●参加人員の決定方法

地区ごとに立入り班編成を行い、バス編成に合わせて順に立入りをを行います。  
なお、対象となられた方には、概ね1週間前までに連絡いたします。

※立入り人数の変更については、双葉町災害対策本部一時立入担当までご連絡ください。[TEL: 0480-73-6925]

次ページへ続きます→



### ●立入りにおける注意事項

事前に「警戒区域への一時立入の流れについて」をご覧ください。なお、半袖、半ズボンでの立入りも可能となりました。

また、双葉町から送付する下記書類は、必ずご持参ください。

- ①立入許可書
- ②確認事項(よく読んでから署名してください。)
- ③委任状(代理人の場合のみ必要です。)

### ●中継基地への移動手段

下記の方法があります。

- ① 自家用車で直接中継基地に集合する方法
- ② 避難所又は集合場所からの送迎バス(無料)を利用する方法
- ③ 電車等の公共交通機関を利用する場合で、郡山駅前から送迎バス(無料)を利用する方法

※日程的な都合から集合場所に近い地域の宿泊施設に前泊した場合は、その宿泊費用は1万円を限度として、後日振り込みにより支払われます。

◆上記の日程は、天候又はバスの運行状況により変更になる場合がありますので、ご注意ください。

### ●問い合わせ…

双葉町総合受付コールセンター TEL: 0120-455-770

## 大熊町からのお知らせ

### 大熊町役場会津若松出張所の駐車場所の変更について

7月30日HP掲載

大熊町役場会津若松出張所南側駐車場が使用できなくなります。

現在、支援物資配給所駐車場として使用しています出張所南側駐車場が発掘調査および工事のため8月1日以降使用できなくなります。

お車で出張所へお越しの際は、出張所北側への駐車をお願いします。

### ●問い合わせ…

大熊町役場 総務課管財係 TEL: 0242-26-3844(代表)

# 富岡町からのお知らせ

## とみおか町災害情報紙(7月10日(第4号))

7月31日HP掲載

3月まで発行していた「広報とみおか」に代わり、5月から「とみおか町災害情報」を発行しています。

これまでよりページ数が少なく簡素なものとなっていますが、避難されている皆さんと町とをつなぐホットラインとして活用してまいります。

情報誌は、原則として各世帯の世帯主の方の避難先に郵送いたしましたが、届かない場合は、改めて送付先情報の連絡をお願いいたします。



### ●問い合わせ・・・

**富岡町災害対策本部**

〒963-0115 福島県郡山市南二丁目52番地  
(ビッグパレットふくしま内)

TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-946-1732

E-mail tomioka.machi@gmail.com

## 津波により流失した写真等の公開・返却

7月29日HP掲載

富岡町災害対策本部拾得物整理班では、津波により家屋から流出し、その後発見された写真等の洗浄・整理作業を行っております。

現在までに整理が終了した分の写真等について、下記の場所で公開して持ち主の方へお返しします。

場 所: 郡山市 ビッグパレットふくしま Cホール

期 間: 8月4日(木) ~ 8月9日(火) (土日も公開しています)

時 間: 午前9時 ~ 午後5時

### ●問い合わせ・・・

拾得物整理班(総務課総務係) TEL: 0120-33-6466



## 川内村からのお知らせ

## 復興ビジョンに関する住民アンケートの結果

7月30日HP掲載

東日本大震災や原子力災害による被災から復旧復興するために、アンケートを村民の皆さま1,100名の方に郵送したところ、702名の63%方から回答頂きました。つきましては、集計結果(7月15日まで)を取りまとめましたので、お知らせします。なお、この結果は村が策定します復興計画や総合計画に反映させて参ります。

※結果はホームページに掲載されております。

## いわき市からのお知らせ

## 東日本大震災義援金の第2次配分のお知らせ

7月27日HP掲載

**いわき市における国(日赤等)及び県義援金の第2次配分を行います。**

東日本大震災で被災された方々のために、多くの方々から日本赤十字社等に寄せられた国義援金及び福島県義援金について、次のとおり第2次配分を行います。

なお、第1次配分が世帯単位でしたので、今回は個人単位での支給となります。

## ●配分対象及び配分類

配分対象となるのは、平成23年3月11日にいわき市に居住し、次に該当する方となります。

配分区分		国(日赤等)	福島県
1	死亡者・行方不明者	1人当たり 63万円	1人当たり 10万円
2	家が全壊(焼)した世帯	1人当たり 20万円	1人当たり 3万円
3	住家が半壊(焼)した世帯	1人当たり 10万円	1人当たり 1.5万円
4	原発避難関係世帯 ※原発から30km圏内区域 (旧屋内待避区域)	—	1人当たり 3万円
5	震災孤児 (震災により、両親が死亡又は行方不明となった 18歳未満の子ども)	—	1人当たり 100万円
6	震災遺児 (震災により、父又は母が死亡又は行方不明となった 18歳未満の子ども)	—	1人当たり 50万円

※住家の全・半壊(焼)と原発避難関係は、重複しての支給はできません。

**次ページへ続きます→**

●配分(申請)方法

次の(1)、(2)により義援金の第1次配分を受けていれば(今後受ける予定の方も含む)、あらたに申請する必要はありません。

(1) 住家被害により、各種給付金等の共通様式「被災状況調書兼委任状」を提出された方

(2) 住家被害はなく、原発30km圏内の対象世帯で、「義援金配分申請書」を提出された方

※ 震災孤児・震災遺児の方については、後日申請書等を送付しますので、提出が必要となります。

●支給

7月末より、順次支給(振り込み)を開始します。

●問い合わせ・・・

いわき市保健福祉課 TEL: 0246-22-7612(専用電話)

※ 受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日は除く)

## 郡山市からのお知らせ

### 災害対策本部並びに総合相談窓口の開所日の変更について

7月27日HP掲載

郡山市では、ミューカルがくと館内に、災害対策本部並びに震災に関する応急復旧対策、各種手続きや相談などの窓口として総合相談窓口を設置して対応しております。

これまで、土・日曜日、祝日についても休まず開所してまいりましたが、8月1日からは、

【開所】月曜日～土曜日

【閉所】日曜日及び祝日

となります。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ・・・

災害対策本部

福島県郡山市開成一丁目1-1 (ミューカルがくと館2階)

TEL: 024-924-7111

## 二本松市からのお知らせ

### 放射線積算量調査の実施について

7月27日HP掲載

放射線積算量調査を実施します。

個人が受ける放射線量について、計測器を常に身につけて放射線量を図る調査(外部被ばく線量調査)を行います。

希望される方は次により申し込みください。

#### ●対象者

昭和46年4月2日から平成5年4月1日生まれの女性及び40歳以上の妊婦

※平成5年4月2日以降生まれの方は、全員に計測器を配付します。

#### ●調査期間

9月1日～11月30日

#### ●調査内容

放射線積算計測器(バッジタイプ)による計測

#### ●調査費用

無料

#### ●調査方法

配付された計測器を調査期間中、指定する位置に装着し計測する。

#### ●申し込み期限

8月10日(水)厳守

#### ●申し込み方法

申込書に住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し各保健センターに持参されるか、郵送またはFAXにより申し込みください。また、電子申請でも受け付けます。

※申し込みの際、大変混み合うことが予想されますので、電話での申し込みはご遠慮願います。

その他

- ・計測器は、放射線積算量を常に表示するタイプではありません。
- ・計測結果は、測定終了後に分析等を行った後に本人にお知らせします。
- ・計測器を紛失した場合は、計測器代実費相当分(1,000円)を負担していただきますので、ご注意ください。

#### ●問い合わせ…

健康増進課予防係 TEL: 0243-55-5109 FAX: 0243-23-1714

## 宮城県亶理町からのお知らせ

### 町外に避難されている方で広報紙の送付を希望する方へ

7月27日HP掲載

町外に避難されている方へ広報紙の送付を行います。  
ご希望の方は次のとおり企画財政課広報担当までお知らせください。

#### ●対象

震災時町内に住所を有していた方で、現在町外に避難されていて広報紙の送付を希望する方

#### ●申し込み方法

FAX、メール、ホームページご意見お問い合わせコーナーなどで、氏名、旧住所、新住所を企画財政課広報担当までお知らせください。

※メール便を使用しますので郵便局の転送サービスはご利用になれません。  
必ず新旧の住所をお知らせください。

#### ●問い合わせ…

企画財政課 企画班 TEL: 0223-34-0505 FAX: 0223-34-7341

### 被災自動車の処分について公告しています

7月28日HP掲載

町が一時保管している被災自動車で所有者がわからない、所有者へ連絡ができなかった車両について、平成23年10月14日までに所有者や相続人から受け取りの申し出がなかった場合、町が処分することを公告しています。

#### 【公告内容】

##### 亶理町公告第8号

東日本大震災により支障が生じた社会生活を回復するため、亶理町が被災場所から移動し保管した自動車等(以下「被災自動車等」という。)のうち、所有者が判明しない又は所有者への連絡ができなかった次の被災自動車等について、平成23年10月14日までに、所有者又は所有者の相続人(以下「所有者等」という。)から受け取りの申し出がなかった場合は、亶理町が処分することを公告する。

なお、この場合において、被災自動車等の所有者等は、被災自動車等に係る全ての権利を放棄し、また、亶理町が行う被災自動車等の処分に係る一切の異議を申し出ないものとみなす。

平成23年7月15日

亶理町長 齋藤 邦男

- 1 被災場所から移動し保管した被災自動車等  
ホームページに掲載
- 2 保管した場所  
亶理町字東郷地内  
亶理町被災自動車保管場所(公共ゾーン)
- 3 被災自動車等の受け取りの申し出ができる者  
被災自動車等の所有者等
- 4 被災自動車等の受け取りの申し出の方法  
被災自動車等の受け取りを申し出る場合は、(受取申請書)に必要事項を記載の上、所有者であることが分かる書類(自動車検査証等)及び所有者の相続人が申し出る場合は所有者との関係が分かる公的書類(戸籍謄(抄)本等)を添えて、亶理町企画財政課に提出すること。

●問い合わせ・・・

企画財政課 企画班 TEL: 0223-34-0502

(財)家族計画国際協力財団(ジョイセフ)からのお知らせ

被災された産婦に対する義援金について

7月7日HP掲載

(財)家族計画国際協力財団(ジョイセフ)では、義援金の支給を下記のとおり実施します。詳細はジョイセフのホームページをご確認ください。

●対象者

被災時に福島県に住民票があった被災者(居住する家屋が「全壊」または「半壊」した者、または「警戒区域」に居住していた者)で、平成23年3月1日～平成23年12月31日に出産した女性

●支給金額

一人当たり 50,000円

●申請書入手方法

1. FAXによる請求(※)  
国際協力NGOジョイセフ「ケショ担当」 FAX:03-3235-9776
2. 郵送による請求(※)  
〒162-0843 東京都新宿区谷田町1-10保健会館新館  
国際協力NGOジョイセフ「ケショ担当」宛て
3. ジョイセフのホームページよりダウンロード

※住所・氏名・FAX番号(あれば)等を記入のうえ、「ケショ」申請書希望とお書きください。

●問い合わせ・・・

ジョイセフ(財団法人家族計画国際協力財団) TEL: 03-3268-3172

福島県 児童家庭課 TEL: 024-521-7308

## 尾瀬檜枝岐村温泉観光協会からのお知らせ

### 尾瀬檜枝岐村温泉震災支援事業のお知らせ

7月28日南相馬市情報提供より

尾瀬檜枝岐温泉では、  
新地町・相馬市・南相馬市・飯舘村・川俣町・浪江町・葛尾村・双葉町・田村市・大熊町・  
富岡町・川内村・楡葉町・広野町・いわき市  
の15市町村の方に、震災支援事業として観光協会加盟宿泊施設を特別料金で利用いただくことができます。

#### ●宿泊施設

尾瀬の山小屋	1泊2食	大人4千円
旅館	1泊2食	大人4～7千円程度
民宿	1泊2食	大人3～4千円
キャンプ場など	1泊2食	通常料金のおおよそ4割の料金

※宿泊者にはお食事割引券300円、お土産割引券300円それぞれ2枚(キャンプ場はそれぞれ1枚)、1泊増すごとにさらに1枚を進呈

#### ●事業期間

平成23年7月1日～平成24年3月31日  
(ただし、申し込みが1万人を超えた時点で終了)

#### ●利用方法

尾瀬檜枝岐温泉観光案内所へ直接申し込み  
(それ以外の申し込み、他の補助制度または共済組合などの助成制度との重複割引は対象外となります)

#### ●問い合わせ&申込先・・・

尾瀬檜枝岐村温泉観光協会 TEL: 0241-75-2432



# イベント情報



## ■ 福島復興祈願・納涼フェスティバル ■

日時 8月6日(土) 17:00~19:00

会場 神明宮(三条市神明町3-9)

※昭栄大橋近くパルム2隣

内容 ・夜店(焼きそば、焼肉、かき氷、飲み物)

★**ひめさゆりカード**を提示すると  
飲食が無料になります。

- ・新極真空手(演武)
- ・せんだみつおショー
- ・沖縄三味線演奏

司会 せんだみつお

実施主体: 三条イーストライオンズクラブ

★送迎バスを運行します。

【行き】

福祉センター 16:30発 → パルム駐車場

【帰り】

パルム駐車場 18:00発 → 福祉センター

19:00発 → //

20:00発 → //

21:00発 → //



## ■ 三遊亭金時師匠を迎えての ロータリーチャリティ寄席への招待 ■

三遊亭金時師匠を始めとする一門の皆さんの落語等の演芸で  
楽しいひとときを過ごしてみませんか？

日時 8月28日(日) 14:00~16:00 ※開場13:30

会場 中央公民館 大ホール

※会場には、駐車場があります。

また、会場まで福祉センターから車を手配します。

車をご利用になりたい方は、申し込みの際にお知らせください。

入場料: 無料

実施主体: 三条・三条南・三条北・三条東ロータリークラブ



車の利用を希望される方は、下記まで電話で申し込みください。

また、当日、会場での受け付けなどを手伝っていただける場合は、下記までご連絡ください。

●申込先 政策推進課 伊藤 TEL 0256-34-5511(内線745) ★申込期限:8月19日(金)

### 【三遊亭金時プロフィール】

昭和37年11月東京都新宿区生まれ。昭和61年、大学卒業と同時に父である四代目「三遊亭金馬」に入門。平成元年に二ツ目、平成10年には真打ちに昇進。平成12年にはNHK朝のテレビ小説「私の青空」にて春風和夫役で役者デビュー。平成16年文化庁芸術祭演芸部門新人賞、平成17年国立演芸場花形演芸大賞銀賞、平成18年国立演芸場花形演芸大賞金賞など受賞多数

# イベント情報



## ●おもてなしイベント情報

申し込みが必要なイベントについては開催期日の3日前までにご連絡ください。

### ◆問い合わせ&申込先・・・

政策推進課政策推進担当

TEL: 0256-34-5511 (内線745)

FAX: 0256-34-7933

Email: seisaku-staff@city.sanjo.niigata.jp

期 日	時 間	内 容	会 場
毎週火曜日	18:30～ 21:30	サッカー教室	コロナ体育館
毎週金曜日	18:30～ 21:00	サッカー教室	南小学校グラウンド
8月5日(金)	18:00～ 20:10	夏まつり市民民謡踊り流し【三条夏まつり協賛会様】(受付終了)	中央商店街
8月6日(土)	17:00～ 19:00	福島復興祈願・納涼フェスティバル【三条イーストライオンズクラブ様】	神明宮

## 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	一般問い合わせ用 電話番号	以下の町村は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5221・5224・5232・6565	富岡町:ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地) 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号) 双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1) 浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1) 川内村:ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地)
富岡町	024-946-8813・8815・3379・3380	
大熊町	0242-26-3844	
双葉町	0480-73-6880	
浪江町	03-5638-5055	
いわき市	0246-25-0500	
川内村	024-946-8828	
郡山市	024-924-7101	
二本松市	0243-55-5102	

# 三条夏まつりは 予定どおり実施します。

8/5 金

- ふれ太鼓
- 凧と凧ばやし踊りパレード
- 市民民謡踊り流し

8/6 土

- 商店街夜店市
- 三条夏神輿

8/7 日

- 三条総踊り
- 大花火大会



## 三条市News

### ◆ペットを自宅に残してきた方へ

南相馬市や浪江町で保護された犬・猫のポスターが届いています。  
(現時点で約90匹)

ポスターは  
総合福祉センター避難所でご覧いただけます。



### ●問い合わせ・・・

市民部 環境課 生活環境係 TEL: 0256-34-5511 内線243



## 平成23年7月新潟・福島豪雨の写真

※下の写真は下田地区森町地内を撮ったものです。(撮影日 7月31日)



== 水道局からのお知らせ ==

**市内の水道は復旧しています。**  
**ご協力ありがとうございました。**